

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障害者福祉センター管理運営事務
-----	-----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障害者福祉係	内線	4263 課 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策	障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
本市の在宅福祉の拠点施設として平成13年5月23日にオープンした「障害者福祉センター」において、障害者の社会参加と自立に寄与する。	・「さわやか会館」の運営・管理を社会福祉協議会に委託(指定管理者) ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を社会福祉協議会に委託(指定管理者) ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を指定管理者に委託 ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を指定管理者に委託 ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)の管理等を指定管理者に、さわやか会館のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託する。					
事業の対象者(交付先)	社会福祉協議会					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	56	54	54	54	162	
財源内訳(イット)	一般財源	55	53	53	53	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(使用料)	1	1	1	1	3	
目標値	活動の指標(アウト)	さわやか会館利用者数 26,200人	さわやか会館利用者数 29,000人	さわやか会館利用者数 29,000人	さわやか会館利用者数 29,000人	
	効果(アウト)	利用者アンケート	「ほぼ満足以上」の回答 80%以上	「ほぼ満足以上」の回答 80%以上	「ほぼ満足以上」の回答 80%以上	「ほぼ満足以上」の回答 80%以上
特記事項						